

# (社) 神奈川県建築士会相模原支部技術講習会のご案内

『住宅瑕疵担保履行法施行まで残り 1 ヶ月』・・・直前セミナー

各位 殿

(社)神奈川県建築士会相模原支部  
支部長 曾根 勝

2006年以降、構造計算書偽装問題に係る法改正が多数施行されていますが、最後の法改正が、消費者保護の観点から売主や請負人の資力確保を義務化する新たな法律として「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（住宅瑕疵担保履行法）」が制定され、平成21年10月1日から施行されることになりました。残り1ヶ月を切り内容がまだ分からない方も多くいらっしゃるかと思います。住宅瑕疵担保履行法は建設業者や宅建業者に掛かる法律ですので工務店や不動産の業務に従事している方に聞いていただきたいと思います。また、建築基準法改正から2年が経ちどうか確認審査にも慣れてきているところだと思いますが、建築士法改正に伴い申請書及び図面への記載内容が一部変わりました。そこで今回はビューローベリタスジャパン株式会社のご協力を賜り、下記内容にて講習会を開催するはこびとなりました。

- 【主 催】 (社) 神奈川県建築士会相模原支部
- 【日 時】 平成21年9月3日(木) 13:30～16:30 (受付13:00)
- 【参加費】 2,000円 (会員・会員外問わず)
- 【会 場】 ソレイユさがみ(JR橋本駅北口サティ6F) セミナールーム1
- 【定 員】 60名
- 【C P D】 3単位
- 【内 容】 住宅瑕疵担保履行法の概要  
長期優良住宅の概要  
最近の確認審査の状況  
建築士法の改正での確認申請時のポイント
- 【講 師】 ビューローベリタスジャパン株式会社  
新宿事務所 審査部長 本多 徹  
検査センター 検査員 藤根 光男
- 【申込方法】 氏名・支部名・連絡先(TEL・FAX番号)を明記しE-mailまたはFAXにて下記に申してください。
- 【申込先】 FAX 042-759-3260  
E-mail: uchinuma@ann.hi-ho.ne.jp
- 【問合先】 TEL 042-759-3260 事務局 内沼  
※ 定員になり次第締切らせて頂きますのでお早めに申込みください。

---

参 加 申 込 書 (送付先 FAX 042-759-3260)

氏 名

団体名 建築士会 相模原支部 ( ) 支部

連絡先 TEL FAX